

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

地域力を発揮し活力を創出する薩摩川内・甕港づくり

2. 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県，薩摩川内市

3. 地域再生計画の区域

薩摩川内市の区域の一部（里港，長浜港，平良漁港，唐浜漁港）

4. 地域再生計画の目標

薩摩川内市は，平成 16 年 10 月に旧川内市をはじめ，離島の甕島（こしきじま）を含む周辺の 1 市 4 町 4 村の合併により誕生した。薩摩半島の北西部に位置し，南は県都鹿児島市，北は阿久根市などに隣接している。甕島は，本土区域の川内川河口から西方約 26 キロメートルの東シナ海上に位置し，北東から南西方向に上甕島，中甕島，下甕島の 3 つの島が約 35 キロメートルに連なって形成されている。全国的にも珍しい海越えの合併を行ったまちであるが，合併を機に本土区域と甕島の人的・物的交流が盛んになったため，両区域を結ぶ新たな定期航路の開設について，検討を行っているところである。

市の漁業については，豊かな水産資源に恵まれた東シナ海を漁場として，船曳網漁，刺網漁，定置網漁及び吾智網漁等が営まれている。特に，甕島では，漁業が主要な産業であり，キビナゴの刺網漁をはじめ，カンパチ，マグロ，シマアジ等の養殖も盛んで，主に阿久根市やいちき串木野市へ水揚げを行っている。

甕島漁協においては，禁漁区や休漁日の設定，網目の拡大などに取り組み，キビナゴの漁獲量の増加に結びつけたほか，鮮度保持のための画期的な冷凍技術を導入するとともに，商標登録によって新たなブランド「こしきの里」の確立を行ったところである。

また，甕島近海及び川内近海の魚介類を広く市民に周知し，水産物の地元消費拡大を図るため，毎月「川内・甕とれたて市」を開催しているほか，毎年 10 月には，「薩摩川内・こしきお魚まつり」を川内港において開催し，活魚・鮮魚・水産加工品などの販売を行い，大盛況を収めているところである。

しかし，市の漁業を取り巻く環境は，藻場の消失等による漁獲量の減少

や、輸入水産物の増加による漁価の低迷、さらには、漁業就業者の減少・高齢化などにより、厳しい状況が続いている。

甬島地区には、里港・長浜港、平良漁港などの漁業基地があり、本土地域の水揚げについては、現在、川内港が利用されているが、手狭なため、隣接する唐浜漁港を活用した流通体制を確立し、特産品の安定的な供給を維持する必要がある。

里港及び長浜港は、鹿児島県管理の地方港湾であり、甬島の定期航路の玄関口や漁業基地として重要な役割を果たしているが、静穏度が確保されていない水域や大きな干満差、漁業従業者の高齢化などの課題を抱えているため、静穏度の向上や荷揚げ作業の軽労化・効率化を図り、キビナゴなど、特産品の安定的な供給を維持する必要がある。

平良漁港は、鹿児島県管理の第2種漁港であり、漁業基地として重要な役割を果たしているが、大きな干満差や漁業従業者の高齢化などの課題を抱えているため、荷揚げ作業の軽労化・効率化を図り、キビナゴなど、特産品の安定的な供給を維持する必要がある。

唐浜漁港は、薩摩川内市管理の第1種漁港であり、主にシラスやタイなどの漁獲があるが、里港と同様、大きな干満差や漁業従業者の高齢化などの課題を抱えているため、荷揚げ作業を軽労化・効率化し、シラスなど、特産品の安定的な供給を維持する必要がある。

これらの課題を解決するため、「安定的な水産業経営の実現」「つくり育てる漁業の推進」「水産加工の高度化」「漁村地域の振興」「漁業・漁村基盤整備の推進」の5つの施策を柱としながら、港の整備を進めることにより、漁業環境を改善し、薩摩川内市における水揚げ増加と流通体制の強化を図るとともに、「川内・甬とれたて市」、「薩摩川内・こしきお魚まつり」の開催、大都市圏におけるPR事業の展開によって、キビナゴ、シラスなど、特産品の消費拡大に繋げ、地域水産業を活性化させ、地域活力の創出を図る。

目標1) 里港荒天時における避難船舶数

(現在 10隻 → 0隻)

目標2) 漁業就労環境の改善(陸揚げ時間短縮)

○里港

(現在 30分/隻 → 20分/隻)

○長浜港

(現在 30分/隻 → 20分/隻)

○唐浜漁港

(現在 20分/隻 → 10分/隻)

- 平良漁港
(現在 30 分/隻 → 20 分/隻)

目標 3) 高齢化に対応したバリアフリー施設の設置 (段差の解消)
(現在 0 基 → 4 基)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1. 全体の概要

港整備交付金を活用し、里港及び長浜港においては、防波堤の付替え及び新設、浮棧橋の整備を行い、静穏度の向上と荷揚げ作業の軽労化・効率化を図り、流通体制を強化する。

また、平良漁港及び唐浜漁港においては、浮棧橋の整備を行い、荷揚げ作業の軽労化・効率化を図り、流通体制を強化する。

これらの事業と地域の力を活かしたイベントの開催、大都市圏における PR 事業の実施により、更なる水揚げの増加・消費拡大を目指す。

5-2. 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

○港整備交付金を活用する事業

整備箇所等については、別紙の整備箇所を示した図面による。

[施設の種類と事業主体]

- ・ 港湾施設 (里港, 長浜港) 鹿児島県
- ・ 漁港施設 (<第 2 種漁港>平良漁港) 鹿児島県
(<第 1 種漁港>唐浜漁港) 薩摩川内市

[整備量]

- ・ 港湾施設 防波堤, 浮棧橋
- ・ 漁港施設 浮棧橋

[事業期間]

- ・ 港湾施設 平成 22 年度～平成 26 年度
- ・ 漁港施設 平成 21 年度～平成 24 年度

[事業費]

- ・ 総事業費 1,040,000 千円 (うち交付金 697,000 千円)
 - 港湾施設 740,000 千円 (うち交付金 532,000 千円)
 - 漁港施設 300,000 千円 (うち交付金 165,000 千円)

5-3. その他の事業

○地元消費拡大イベント

「川内・甕とれたて市」「薩摩川内・こしきお魚まつり」の開催により、地域水産資源の周知を図るとともに、地元消費の拡大を図る。

○「甕島セールス事業」

大都市圏において、甕島のPR事業を行い、実演販売を通じて、水産物の販路拡大を図るとともに、観光振興や定住促進に結びつける。

6. 計画期間

平成21年度～26年度（6ヶ年）

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画期間終了後、4に示す地域再生計画の目標に照らし、鹿児島県及び薩摩川内市が状況を調査し、達成状況の評価・公表を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し